

広島市開発登録簿調書

登録番号	21
------	----

開 発 許 可		番 号	年 月 日	番 号	年 月 日	内 容
		広島市指令指宅 第 / 号	平成 14 年 1 月 8 日			
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所				
		氏 名				
工 事 施 行 者		住 所				
		氏 名				
当 初 許 可	許可に基づく地位の承継	番 号		変 更 許 可		
	承継または受理	年 月 日	平成 年 月 日			
	承継した者	住 所				
	工事施行者	氏 名				
		承 継 の 原 因 等				
許 可	開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市佐伯区菅賀一丁目3番20の一部外18等			
		開 発 面 積	6.767.21 m ²			
		予定建築物の用途	分譲宅地			
		宅地区画および戸数	16戸			
		区域および地域等	区 域	(市街化区域) 市街化調整区域		
		地 域				
法第41条第1項の制限の内容		◦ 建ぺい率	◦ 高さの限度			
		◦ 容積率	◦ 壁面の位置			
		(別紙土地利用計画図のとおり)				
予 定 工 期	着 手	許可の日から平成 20 年 月 日				
	完 了	着手の日から平成 10 年 月 日				
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 31 号平成 15 年 1 月 31 日				
	公 告	広島市告示第 22 号平成 15 年 1 月 31 日				
						備 考

開発許可または建築等許可に基づく地位承継届出書の受理
 (旧) 広島市西区己斐本町二丁目17-24 (新) 広島市西区己斐本町二丁目17-24
 大前興産株式会社 → 株式会社 大前工務店
 代表取締役 大前昭義 → 代表取締役 大前昭義
 開発行為変更許可 (工事施行者の変更)

(旧) 広島市西区己斐本町二丁目17-24 (新) 広島市西区己斐本町二丁目17-24
 大前興産株式会社 → 株式会社 大前工務店
 代表取締役 大前昭義 → 代表取締役 大前昭義

開発行為変更許可

- ① ホックス車庫の追加
- ② 宅地形状及び宅地の区画数の変更
- ③ 10㎡積擁壁の廃止
- ④ 電柱位置の変更
- ⑤ 擁壁タイプの変更
- ⑥ 宅地の高さ変更
- ⑦ 排水管の位置変更